

すすめよう！男女共同参画

問合せ先

役場企画課
企画調整係(内線212)

◆男女共同参画週間（毎年6月23日～29日まで）

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、国の男女共同参画推進本部は、毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく、町民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この男女共同参画週間をきっかけに、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

◆平成30年度男女共同参画週間のキャッチフレーズについて

キャッチフレーズ：「走り出せ、性別のハードルを超

えて、今」

スポーツに関わるあらゆる分野に女性の参画を推進することで、さまざまなスポーツに男女とも親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズです。

2020年夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツへの関心を高める絶好の機会です。

しかし日本では、指導者や競技団体の役員など、スポーツに関わるあらゆる分野で女性は少数派です。

さまざまなスポーツの場でアマチュアやプロを問わず、誰もがよりスポーツに親しみ、チャレンジし、活躍することができるようになるためには、スポーツに関するあらゆる分野に女性が増える必要があります。これを推進することで、男女共同参画社会の実現に近づきます。